



志都第 49号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

志木市長 長沼 明



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月1日付国道企第114号で依頼のありました件については、別添のとおりです。

担当 都市整備部都市整備課
電話 048-473-1111
内線 2520
担当者 都市整備課長 外山政夫

(別 紙)

道路は、快適な市民生活や活力ある社会経済活動を支える、極めて重要かつ根幹となる最も基本的な社会資本であります。

安心と安全な街づくりの観点から、子供たちや高齢者を危険から守り、環境や防災に配慮した道路網の整備を着実に推進することが必要と考えております。

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・安心で安全な街づくりのためには、市民を悲惨な交通事故から守るため、歩車分離の道路の整備。
- ・特に、通学路に指定されている道路や著しく狭隘な道路又は、歩道がなく歩行者の事故の危険性が高い道路の整備。
- ・降雨時に道路冠水しないための道路整備。
- ・住民生活に直結した生活道路（市町村道）の整備は、住民の安心安全を確保するうえで喫緊の課題であり、そのための手厚い財源の確保対策を望む。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・市街地を抜ける通過車輌を排除するための幹線道路のネットワーク化。
- ・計画的に継続的な道路の改良整備。
- ・駅に通ずる道路の自転車歩行車道の整備。
- ・子供たちや高齢者が利用する、保育園・学校・福祉施設等に通ずる歩道の整備。
- ・一般国道254号和光川越間バイパスの早期完成。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・振動対策、騒音対策に効果のある舗装合材が開発され、道路条件別に対応できつつあるが、高額なため、採用しづらいので、特殊材料を使用する補助制度の設置を求める。